

N o	補助 ・ 単独	交付対象事業の名称	事業概要（目的・効果）	事業概要 （交付金を充当する経費内容）	事業の対象 （交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	事業実施 年度	総事業費 （千円）
1	単	山武市物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	低所得世帯への給付金及び事務費	R5年度分の住民税非課税世帯（6000世帯）	I．物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.3	R5年度	434,206
2	単	物価高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	低所得世帯への給付金及び事務費	R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1,493世帯）	I．物価高から国民生活を守る	R6.3	R6.3	R5年度	157,667
3	単	物価高騰支援給付金（こども加算分）給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得者の子育て世帯の方々の生活を維持する。	低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費	R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童を扶養する子育て世帯（1,000人）	I．物価高から国民生活を守る	R6.3	R6.3	R5年度	58,598
4	単	個人住民税の定額減税等に係るシステム改修事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で市民に課税されている住民税の減税（定額減税）、また、定額減税を十分に受けられない市民への給付（調整給付）を実施することで、市民の安定した生活を維持する。	住民税情報をもとに市民への定額減税を実施するために要する事務費	市民	I．物価高から国民生活を守る	R6.3	R6.3	R5年度	1,925
5	単	山武市物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業（家計急変分）【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯（家計急変世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	低所得世帯への給付金	低所得世帯（R5.1.1～R5.12.31の収入状況から家計急変と判断する世帯）	I．物価高から国民生活を守る	R6.3	R6.3	R5年度	2,100
6	単	医療機関食材料費高騰対策支援給付金支給事業	医療機関への食材料費高騰に対して支援する。入院時の食費の基準が、長年据え置かれ、介護保険とも差が生じていることを踏まえ、令和5年度中の食材料費の高騰分に対し給付金を支給し、医療機関を支援する。	医療機関価格高騰対策支援給付金の支給に係る費用を交付対象経費とする。	病院、有床診療所	I．物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	R5年度	2,548
7	単	子ども・子育て支援給付事業	保育園給食の食材料費高騰に対して支援する。給食の献立や量を変更することなく、持続的かつ安定的に提供すること、また、保護者への負担を求めないようにすることを目的として、給付金を支給する。	子ども・子育て支援給付事業の実施に係る費用を交付対象経費とする。	市内私立保育園（日向保育園、若杉保育園、蓮沼保育園）	I．物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	R5年度	1,675
8	単	子育て世帯生活応援特別給付金支給事業	物価高騰の支援策として、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、市内に住民登録のある18歳までの児童を養育する者に、児童一人当たり2万円の給付金を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減する	子育て世帯生活応援特別給付金の支給に係る費用を交付対象経費とする。	18歳以下児童（出生見込者含む）の保護者	I．物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	R5年度	114,441
9	単	中小企業運営資金利子補給事業	燃料費、物価等の高騰が及ぼす事業経営への影響等を緩和し、事業継続を支援するため、中小企業等が事業振興に必要な資金の借入をした時、利子の一部を補給する。	経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用を交付対象経費とする。	市内中小企業等	I．物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.3	R5年度	8,614

* 事業の終期がR6.3となっていますが、R6.3.29付けで関東財務局長から翌年度にわたる債務負担が承認済みです。（1を除く。）